要望事項 (優先順位 5)

登山道の整備

要旨

平成28年3月に京都丹波高原国定公園が指定されたこともあり、近年、登山客が増加しており、年に何回か遭難者も出ています。しかし、登山者が通行する登山道は、維持管理ができておらず通行するには非常に危険な状況です。そのため、登山者が安心・安全に通行できるよう、遭難者のすみやかな救助ができるように、登山道の修繕を要望します。

本要望は、平成27年度から継続していますが、一向に修繕されません。各登山道について、誰が管理をしていて、どのように維持管理を行っているのか、行っていくのかを管理区間ごとに説明をお願いします。

回答

(産業観光局)

御要望の各登山道について、本局で維持管理しているものではありません。

なお、別紙①及び③の一部区間で京都市森林組合の管理する林道と重複しており、 当該区間は林道として通行可能であることを確認しております。なお、②については 京都市森林組合の管理する林道ではありません。

本市では、林道管理者である森林組合が行う林道等の巡視、点検、補修等の維持管理活動に対して助成しております。しかし、林道は林業を行うための施設であり、遭難者のすみやかな救助を想定した規格で維持管理することは困難であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(建設局)

御要望の広河原28号線,広河原29号線,広河原78号線につきましては,建設局管理の道路です。沿道に民家等がなく,途中からは車両が通行できないなど,一般車両の通行もない道路であるため,本市の厳しい財政状況では道路整備等を実施することは困難な状況ですので,御理解いただきますようよろしくお願いします。

